

新型コロナウイルス感染症防止に関する 村長メッセージ（第4報）

はじめに、新型コロナウイルス感染症防止対策にかかわるすべての皆様に、改めて敬意と感謝の意を表します。

昨年末より、全国的に感染者数が急激に増加しており、危機的な状況から、国は1月7日以降11都府県を対象に緊急事態宣言を発令しました。県内においても感染者数の高止まりが続いており、病床使用率も増加傾向にある中、内堀知事は、感染者数と感染地域の拡大を踏まえると、これまで以上の警戒が必要な状況になっている旨のメッセージを発出しております。

また、集団感染が頻発するとともに、感染経路が不明な事案も増えてきていることから、医療提供体制崩壊が懸念されており、1月12日、福島県からは特措法に基づき、県民及び事業者に対し、不要不急の外出自粛及び営業時間短縮を求める協力要請がありましたので、村民の皆様には基本的な感染防止に取り組んでいただいておりますが、なお一層の感染防止徹底に御協力をお願いします。

○マスクの着用や手洗い、人と人との距離の確保といった基本的な感染対策を継続し、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」「間近で会話する密接場所」の「3つの密」を避けるよう御願います。

○大人数での長時間の飲酒・飲食はお控えてください。

○県内における不要不急の外出を自粛してください。特に午後8時以降の外出自粛を徹底してください。

○県外との往来は移動先の感染状況を確認し、より一層慎重な行動に心がけてください。特に「緊急事態宣言の対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来」は自粛してください。

○誰もが感染する可能性があります。感染者等に対する差別や偏見は絶対になさらないでください。

新型コロナウイルスとの戦いは今後も続きます。自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることにつながります。

村民一丸となってこの困難、難局を乗り越えていけるよう、引き続き皆様のお力添えをお願いします。

令和3年1月15日

川内村長 遠藤雄幸